

名古屋港管理組合公報

平成28年12月28日

(水曜日)

第 593 号

目 次

- 名古屋港管理組合告示第40号の一部改正 1
- 名古屋港ポートビル施設の供用休止 2

告 示

名古屋港管理組合告示第49号

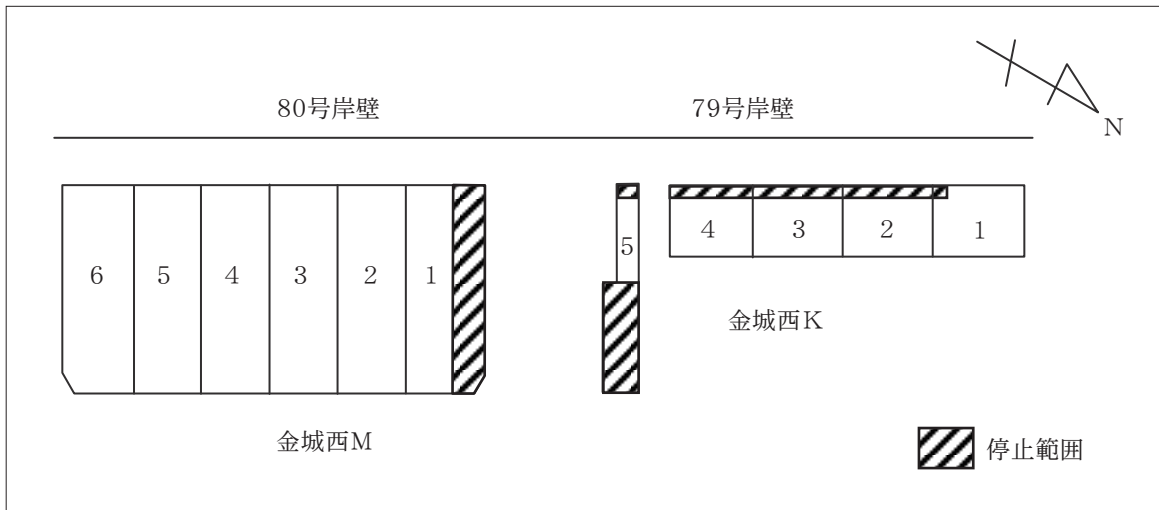
平成28年名古屋港管理組合告示第40号（港湾施設の使用停止）の一部を、平成28年12月12日から次のように改正した。
平成28年12月28日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

表中「1,044」を「828」に、「198」を「344」に改める。

図を次のように改める。

図（金城ふ頭西部K、M荷さばき地）



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 金城西Kの区画の面積は、1は822平方メートル（8平方メートルは停止）、2・3は各890平方メートル（各90平方メートルは停止）、4は703平方メートル（64平方メートルは停止）、5は749平方メートル（576平方メートルは停止）である。
- 3 金城西Mの区画の面積は、1は1,948平方メートル（344平方メートルは停止）、6は1,897平方メートル、その他は各1,782平方メートルである。

名古屋港管理組合告示第50号

名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）第13条第1項第2号の規定に基づき、名古屋港ポートビル施設の供用を次のとおり休止する。

平成28年12月28日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

- 1 休止対象施設
海洋博物館、展望室並びに会議室、講堂及びこれらの施設の附帯設備
- 2 休止の理由
受変電設備補修工事に伴い必要があるため
- 3 休止期間
平成29年1月21日から平成29年1月25日まで（5日間）

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合